

平成25年度 介護保険料の決定通知書を送ります

65歳以上の人に

8月上旬までに送付

平成25年度の市町村民税などを
とに、介護保険料の計算を行い、そ
の決定通知書を8月上旬までに郵送
します。

保険料率は平成24年度から変更が
なく、市町村民税や所得の状況によ
り9段階11区分の所得段階で計算し
ています。ご本人や世帯の市町村民
税の課税状況や所得などに変動があ
る場合は平成24年度の所得段階と変
わる場合があります。(表参照)

介護保険制度は、みなさんから納
付していただく保険料で成り立つ制
度です。保険料納付についてご理解
とご協力をお願いします。

納付方法

▼継続して年金天引き

今回決定した年間保険料額から4
月期(8月期(仮徴収期間))に天引
きした保険料を差し引いた金額が、
10月、12月、平成26年2月の各期に
年金から天引きとなります。

▼納付書、口座振替など

8月期から平成26年3月期まで納

付書でお支払い、または口座から引
き落としされます。

※年間18万円以上の高齢(退職)、
障害、遺族年金を受給している人は
年金天引きとなりますが、65歳に
なった人、広域連合外の市町村から
転入した人などの場合は、半年から
1年後に年金天引きが開始となりま
す。それまでは納付書や口座振替な
どで納付してください。

納め忘れの時は

介護保険制度では、特別な事情が
なく保険料を滞納すると、滞納期間
に応じて介護サービス利用時の自己
負担割合が増えたり、一時的に介護
給付が差し止めになるなどの制限が
生じます。
口座振替を利用されると納め忘れ
もなく安心です。ぜひ、ご活用くだ
さい。

▼問合せ先 福岡県介護保険広域連
合 事業課資格管理係
☎ 643・7055

商工会だより

7月号

粕屋管内広域連携講習会を 受講しませんか

粕屋管内の各商工会では事業所のみ
なさんへ、より充実したセミナーをご
提供するため、粕屋管内9商工会と連
携し、共同開催することにしました。
ぜひ、この機会に商工会のセミナーを
ご活用ください。

なお、開催前には各セミナーの開催
案内・申込書を配布しますが、受講者
数により中止となる場合がありますの
で、あらかじめご了承ください。詳し
くは商工会へお問合せください。

▼問合せ先 須恵町商工会

☎ 932・6700

http://www.sue-sho.com



どの講座も楽しく学べます

粕屋管内広域連携講習会開催予定表

No	講座名	日程	受講料	内容	予定員	会場
1	IT活用セミナー ～安全かつ効率的 活用法について～	7月24日(水) 25日(木) (全2日間) 18:30～21:00	会 員： 3,000円 その他： 6,000円	クラウドサービスの活用とセキュリ ティについて、ドロップボックスと エバーノートの実践を通じて学びま す。PC、スマホ、タブレットを持 参できる人、アプリをインストール できる人、メールを使っている人を 対象とします。	15人	粕屋町 商工会 2F 会議室
2	<特別企画> 実践! 伝わる! プレゼンテーショ ンセミナー	7月20日(土) 27日(土) (全2日間) 13:00～15:00	会 員： 無 料 その他： 3,000円	人に伝わる・人を動かすプレゼン テーションについて準備と話し方を 学びます。グループ実践も取り入れ 苦手意識を克服していきます。特別 企画ですので商工会会員は受講無料 です。	20人	宇美町 商工会 2F 会議室
3	自分で作る! 簡単ホームページ 作成セミナー	8月1日(木) 8日(木) または9日(金) 21日(水) 22日(木) 23日(金) (全5日間) 18:30～21:00	会 員： 7,500円 その他： 15,000円 (交流会参 加費含む)	無料で利用できるJimdoを使っ て、ビジネスで使えるホームページ を全5回で完成させる実践型セミ ナーです。すぐに役立つインター ネットの知識からホームページ作成 やアクセス数アップの方法などを学 べます。 ※8日(木)または9日(金)に須 恵町商工会で個別相談を実施しま す。	15人	須恵町 地域活性化 センター
4	Excelでできる 出退勤管理表作成 セミナー	9月10日(火) 11日(水) (全2日間) 18:30～21:00	会 員： 3,000円 その他： 6,000円	Excelの基本機能を使って、勤務時 間表を作成し、時給計算、残業・深 夜勤務計算、休日出勤割増賃金計算 の他、カレンダー作成、ひな型作成 等すぐに役立つ活用法を学べます。	20人	粕屋町 商工会 2F 会議室
5	すぐにできる 5S実践講座 ～行動計画を立案 し、実践し、改善 活動で業績向上に ～	9月17日(火) 19日(木) 24日(火) 11月14日(木) (全4日間)	会 員： 6,000円 その他： 12,000円	5Sを実践していくうえで、現実的 に自分たちが自ら実現できる行動計 画の立案とチェックをしていく手法 を学び、社内で定着していくための ポイントを個別指導を交えながら しっかりと学習します。	20人	志免町 商工会 2F 会議室

※10月以降に開催する講習会については、8月号に掲載します。

平成24年度～26年度介護保険料年間保険料額

所得段階	対象者	計算方法	年間保険料額
1	生活保護受給者	基準額 × 0.5	26,336 円
	高齢福祉年金受給者		
2	世帯非課税 公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額 × 0.5	26,336 円
3	世帯非課税 公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える人	基準額 × 0.75	39,503 円
4	本人非課税 公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える人	基準額 × 0.92	48,457 円
5	世帯課税 本人課税 合計所得金額が125万円未満の人	基準額 × 1.18	62,152 円
6	世帯課税 本人課税 合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	基準額 × 1.25	65,839 円
7	世帯課税 本人課税 合計所得金額が190万円以上300万円未満の人	基準額 × 1.5	79,007 円
8	世帯課税 本人課税 合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	基準額 × 1.75	92,174 円
9	世帯課税 本人課税 合計所得金額が400万円以上の人	基準額 × 2	105,342 円